

電子入札システム利用者 各位

電子証明書（ＩＣカード）登録の適切な管理について

入札参加資格審査手続において代表者または受任者の変更を行った事業者は、新たな代表者（受任者）名義のＩＣカードを電子入札システムに登録のうえ、すみやかに届出てください。

北九州市が執り行う電子入札に参加するには、認証局により発行された電子証明書（ＩＣカード）が必要とされていますが、このＩＣカードは電子入札に際しての記名および印鑑（入札用の使用印鑑）に代わるものです。

このため、北九州市電子入札システムに登録できるＩＣカードの名義は、次のとおり本市への入札参加資格審査申請がなされ、有資格者名簿に登載された

- 〔○ 代表者名義のもの
- 受任地設定がされている場合は、受任者名義のもの〕

に限定されています。

有資格者名簿に登載された名義人と一致するＩＣカード（※本市に届出がなされ審査の結果、完了通知を受けたもの）を用いずに行った入札は「無効」の取扱となりますので、適切なＩＣカード登録の管理をされますよう、十分にご注意ください。

※ 電子証明書（ＩＣカード）の取得については[各認証局](#)にお問合せください。

ＩＣカード申込みから到着まで、認証局により異なりますが、約二週間程度かかりますので、早めに準備を行うよう注意して下さい。

— ICカードを登録し完了通知を受けるまでに時間を要す場合には —

※ 近く入札案件が控えているが、新たなＩＣカードの調達～電子入札システムへの登録・完了通知が間に合いそうにないといった場合は、[サブシステムを利用](#)して電子入札を行うことが可能です。

入札締切日の前日までに、技術監理局契約制度課へ電話連絡を行ったうえでサブシステム利用申請書（第４号様式）を持参して下さい。

電子証明書（ＩＣカード）登録についての問合せ先
技術監理局契約制度課（Tel 5 8 2 - 2 5 4 5）